

## フリーローンA

(社)しんきん保証基金保証付

平成 22 年 10 月 1 日現在適用中

1. 商品名	フリーローンA
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>・当金庫の営業地区内に居住または勤務されている方</li><li>・満20歳以上で(社)しんきん保証基金(保証基金)の保証を受けられる方</li><li>・同一勤務先に2年以上勤務または同一事業を2年以上営業の方</li><li>・安定継続した収入のある方</li></ul> ただし、パート、アルバイトの方は除きます。
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"><li>・ご自由です。</li></ul> ただし、事業性資金および旧債返済資金は除きます。
4. ご融資金額	・500万円以内(1万円単位)
5. ご融資期間	・3ヵ月以上8年以内 (1ヵ月単位で8年目の応答日の属する月の月末までとします。)
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"><li>・当初のご融資利率は当金庫所定の利率を適用させていただきます。</li><li>・最終返済時まで固定金利です。</li></ul>
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎月元利均等返済(ボーナス返済併用可)</li></ul> ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%までとします。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ご融資日より最長6ヵ月間の据置き期間を設けることが可能です。</li></ul> ただし、お利息のみ毎月お支払いいただきます。
8. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"><li>・保証基金が保証しますので保証人は必要ありません。</li><li>・担保は不要です。</li></ul>
9. 保証料	・保証料は融資利率の中に含まれています。別途お支払いいただく必要はありません。
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または相談室(9時～17時30分、電話：058-327-8011)にお申し出ください。 紛争解決措置：東京弁護士会(電話 03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話 03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話 03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話 03-3517-5825)にお申し出ください。
11. その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・お申込みに際しましては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。</li><li>・ローンの詳しい内容、または現在のご融資利率やご返済の試算については、当金庫の本支店またはローンセンターにお問合わせください。</li></ul>